

令和6年6月21日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和6年6月21日(金)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時49分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
説明のため出席した職員	
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	大 八 木 努
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

(1) 議決事項

議案第35号 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について

議案第36号 墨田区立幼稚園の入園不許可処分に対する審査請求に係る裁決について

議案第37号 行政財産使用許可(八広小学校)について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 令和5年度定期監査(第2回)等の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について

第3 P T A退任役員に対する感謝状の贈呈について

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岸田委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第35号及び議案第36号については、行政運営上の審議情報に関する案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、議案第35号及び議案第36号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項1・・・資料番号【34-1～34-3】

議案第37号「行政財産使用許可（八広小学校）について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

（質疑なし）

教育長 それでは、議案第37号は、原案どおり許可することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、原案どおり許可することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-3】

報告事項第1「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

指導室長 （「不登校防止対策の充実」について説明）

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

岸田委員 先日、桜堤中の校長先生と話す機会があり、北海道へ修学旅行に参加したI組の生徒がとても楽しんだという話を聞きました。その体験が彼らの次のステップに影響を与えていけばいいなと思いました。また別の日、墨田児童館の運営協議会に出席した際に、ある保護者から桜堤中のチャレンジクラス 組に子どもを入れたいと考えているが、どう手続きすれば良いか、定員は設けられているのかという相談が児童館の職員に寄せられていました。

指導室長 定員は通常の学級と同じで、中学校は1クラス40名です。しかし、現状では定員に達していませんので、手続きをすれば入級は可能です。指導室にご相談頂くようお願いください。

教育長 子どもが学校に通えない場合には、メタバースやインターネット上でのやり取りも可能です。

小山委員 オンラインで参加の話がありました。具体的には先生と生徒がどのような内容のことをオンラインで話しているのでしょうか。

指導室長 オンラインでは双方向での授業が難しいですが、机にタブレットを置いて、黒板が映る形で実施しています。人数が少ない分、授業の中で直接生徒に話しかけることが通常の学級よりも多くできています。

教育長 続いて、学力向上新3か年計画（第3次）の推進について説明をお願いします。

すみだ教育研究所長（「学力向上新3か年計画（第3次）の推進」について説明）

教育長 経年変化分析調査における小学校、中学校におけるPBTとCBT等の用語について説明をお願いします。

すみだ教育研究所長 CBTはウェブやコンピューターで、PBTは紙を使って行われます。これらは文部科学省により実施が指定されています。文部科学省は、CBTを今後も導入し、来年度以降の調査も可能な限りCBTを使用して行いたいと考えています。一部の教科では、すでに来年度のCBTが予定されています。

教育長 続いて、教育センターの開設について説明をお願いします。

すみだ教育研究所長（「教育センターの開設」について説明）

教育長 指導室は、ステップ学級、サポート学級の子どもたちに対しては移転の話を伝えているのですか。

指導室長 ステップ学級とサポート学級では、リーフレットなどを通じて情報を周知し、11月から変更があることを保護者と子どもたちに伝えています。

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-6】

報告事項第2「令和5年度定期監査（第2回）等の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 事案決定手続については、毎年指摘がある事項ですが、規定はあるのでしょうか。

庶務課長 規程があります。多くは人為的なミスであると思われますので、私たちも再度職員に周知し、徹底するつもりです。

阿部委員（2）の大学との連携の取組で、右上にある「区内小・中学校の教員と連携した、PISA型リテラシー育成」とは、具体的にどのような取組を指すのでしょうか。

教育長 PISA型リテラシーについて説明します。OECDが実施したPISA試験を見て、理科や読解などのリテラシーが日本人に弱いという結果が出たため、これを元に学習指導要領が作られました。しかし、学習指導要領はあいまいなものなので、具体的なPISA型リテラシーを子どもたちが習得するために、どのような問題を解けば良いか、特に日本人が弱いとされる部分に焦点を当てた問題を作るよう千葉大に依頼しました。

阿部委員 諸外国と比べると読解力が低い点など、日本のマイナス要素を補うという意味ですか。

教育長 その通りです。

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1】

報告事項第3「PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第35号及び議案第36号については、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さんまたは事務局から何かございますか。

(発言する声なし)

教育長 それでは、ここから秘密会に入ることいたしますので、傍聴人の方は係員の指示に従って退出ください。

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり。

教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。

教育長 それでは、教育委員会秘密会を開会します。

議決事項 1・・・資料番号【35-1～35-3】

議案第35号「教育委員会関係予算案に関する意見聴取について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

阿部委員 資料35-3によると、二葉小の債務負担行為補正額は、令和7年度で12億9,000万円ですね。これは限度額が12億9,000万円です。一年間で全額使い切れないうえ、7億円を翌年に持ち越すという意味でしょうか。この「限度額」は、どういう意味でしょうか。

事務局副参事 債務負担行為として表記されている額は、次年度以降に支払われる予定の限度額です。全体の工事費は、今年度の予算額プラス債務負担行為の限度額を合計したものです。債務負担行為の変更過程で、工期が令和8年度までと延長され、全体の工事費も増えるため、限度額は19億5,000万円まで増額しています。また、今年度の予算額は前払金のみとなるため、減少します。よって、全体の最終的な工事費は、増加した債務負担行為の限度額から今年度の減少分を引いた額になります。

阿部委員 この範囲内で落札ができる想定でいるということによろしいですか。

事務局副参事 そうです。

教育長 それでは、議案第35号は、原案どおり異議ない旨回答したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり異議ない旨、回答することにします。

議決事項 2・・・資料番号【36-1～36-10】

議案第36号「墨田区立幼稚園の入園不許可処分に対する審査請求に係る裁決について」を上程し、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

阿部委員 資料36-7の項番3の「また、～」以降の表現についてですが、前年に5人しか応募がなかったという例があって、本年はもっと少ない応募数になるかもしれないということも予測できたのかなと思います。その点について申立人との間で議論になった場合、はっきりと不合理ではないと言い切れるかどうか。ただ、「様々な状況下の中で、あらゆることを想定するのは無理があり、決められなかったことが不合理であるというほどのことではない」というようなニュアンスを入れたほうがいいのかと思いました。

庶務課長 個人的な意見になる部分もありますが、阿部委員のご意見を踏まえたニュアンスにした方が、私としても腑に落ちるかなと思います。他の委員のご意見もいただければと思います。

教育長 阿部委員のご意見を反映させた表現に修正して議決したいと考えます。

岡田委員 私も、不合理ではない点についてはすごく気になるところで、要するに、募集段階において応募人数を正確に予測することは困難だったのだから、こういう事態が招来したときに考え直すのはしょうがないだろうというニュアンスになれば、私もしっくりきます。

教育長 ほかにございますか。

(発言する声なし)

教育長 それでは、議案第36号は、裁決することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり裁決することにします。秘密会はこれをもって終了とします。傍聴人の方がいれば入室させてください。以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。